

ポスト基礎付け主義と規範の行方（第二回）

報告者：田畑真一（早稲田大学）

生澤繁樹（名古屋大学）

討論者：玉手慎太郎（東京大学）

田村哲樹（名古屋大学）

世話人・司会：寺尾範野（共立女子大学）

（1）趣旨

20世紀後半以降、ポスト構造主義やポスト・マルクス主義、プラグマティズムの思想による本質主義批判・基礎付け主義批判を受けて、今日、「正しさ」や「善さ」といった規範をいかに語りうるかが、政治理論や社会哲学の喫緊の課題となっている。果たしてそれは、ローティ流の反基礎付け主義・相対主義のかたちを取らざるをえないのだろうか。それとも、基礎付け主義とも反基礎主義とも異なる、「第三の道」を私たちは見出すことができるのだろうか。本セッションはこのような問いに導かれ、「ポスト基礎付け主義」の時代における規範の可能性を探るものである。昨年続く第二回目のセッション開催となる今回は、デモクラシーと教育をテーマに、「正しさ」や「善さ」に対するいかなるアプローチが可能かが、幅広く議論された。

（2）田畑真一「デモクラシーと正しさ：正統性の必要条件」

第一報告（田畑真一）では、既存のデモクラシー擁護論の多くが手続き的正義（＝政治的平等の担保）の観点からなされてきたことがふまえられつつ、これとは別にデモクラシーが帰結の「正しさ」をも普遍的に担保しえないか、との問題関心からデモクラシー擁護が試みられた。そこで手がかりとなるのが、L・ヴァレンティニとD・エストランドの議論である。田畑氏はまず、ヴァレンティニの「理に適った対立」（＝明白な道徳的不正がみられない意見対立）と「理に適っていない対立」（明白な道徳的不正がみられる意見対立）の区別および、「薄い対立」（＝専門知によって解決可能なもの）と「厚い対立」（＝真理の次元での根本的対立）の区別に注目する。これらの区別を交錯させ、意見の対立を「A：理に適った薄い対立」、「B：理に適っていない薄い対立」、「C：理に適った厚い対立」、「D：理に適っていない厚い対立」の4つに分けるとするならば、デモクラシーが対象とすべきは「C：理に適った厚い対立」であることが導かれる。なぜなら、あからさまな道徳的不正を伴う主張（B、D）はデモクラシーの原則たる「意見の平等な尊重」にそぐわないからであり、薄い対立のもとでのデモクラシーの有効性は、専門知による解決の有効性と比較すれば二次的なものだからである。

田畑氏はヴァレンティニの整理に一定の意義を認めつつ、ポスト基礎付け主義の観点に立てば、「理に適っている／理に適っていない」の区別はそれほど明確ではないと指摘する。

たとえば、ヴァレンティニはレイシズムを「理に適っていない」主張とみなすが、レイシストの集団内では、レイシズムが十分に理に適ったものと認識されていることが考えられる。つまり、ポスト基礎付け主義の観点に立てば、デモクラシーがレイシズムをア・プリオリに排除することは困難なのだ。

田畑氏はここで、エストランドの「理に適った受容可能性要求（RAR : reasonable acceptability requirement）」と「最小限真理へのコミットメント」の二つの議論こそ、レイシズムのような道徳的に不正な議論を排除しうる（＝帰結の「正しさ」を一定程度担保しうる）デモクラシー理論の構築に資するものとして、その検討を行う。まず、集団メンバーに拒否権を付与するエストランドの RAR は、それのみではヴァレンティニと同様の困難を抱える（レイシストはレイシズムに対して拒否権を行使しないために、レイシストの集団内ではレイシズムは RAR を満たしてしまう）。だが、ここで「RAR は真の原理である」とする「最小限真理へのコミットメント」をデモクラシーの第二条件として加えると事情は変わる。レイシスト集団は、これを受け入れれば RAR を真理とみなす他集団と「何が理に適うか（＝何が RAR を満たすか）」をめぐる「理由の交換」を行わざるをえなくなるからである。理由の交換を拒否すること（＝あくまでレイシスト集団という「孤島」とどまること）は、RAR を共有する人びとからなる集団への参加を拒否するものとみなされ（＝すなわち「最小限真理へのコミットメント」を拒否しているとみなされ）、デモクラシーからの排除が正当化されるのである。仮にレイシストが集団に参加すれば、レイシズムは「理に適っていない」ものとして、やはり排除されるだろう。こうして「RAR+最小限真理へのコミットメント」を条件とすることで、デモクラシーはレイシズムのような道徳的に不正な議論を排除することができ、よって帰結の正しさの観点からも擁護されうるのである。

田畑氏は最後に、近年プラグマティズムの一変種として注目されているパーシアン・デモクラシーと比較して、これよりも「弱い」真理へのコミットメントを成立条件としている点で、エストランドのデモクラシー理論は、よりポスト基礎付け主義の文脈に適したものだとは結論づけている。

（3）生澤繁樹「教育」を必要とする／に呪縛されるデモクラシー——（反）基礎付け主義を回避するプラグマティズムと規範の行方——

第二報告（生澤繁樹）では、ジョン・デューイのプラグマティズムを題材に、教育哲学においていかにローティ流の相対主義を乗り越えた「善さ」が措定されうるかが検討された。まず生澤氏は、「デモクラシーは教育を必要とする」とのデューイの主張に注目する。デモクラシーが外的権威への依拠ではなく自発的な性向や関心を備えた個人間の自律的な営みである以上、こうした性向や関心の成長にとって教育は必要条件の一つとなる。一見すると明快な議論であるが（教育による「善き市民」の育成を要請した J.S.ミルのデモクラシー論が想起されうるだろう）、生澤氏はここにジレンマを見出す。それは、デューイが一方では個人の成長（＝デモクラシーに必要な能力の解放）を教育の目的としつつも、他方

では成長の目的や方向性を外在的基準によって措定することにきわめて慎重であったという事実である。つまりデューイは、「教育＝デモクラシーによって必要とされる主体が成長する場」と認識しつつも、成長の方向性・目的をめぐっては、基礎付け主義的な議論を拒否したのである。その背後には、「善い人間、善い知識、善い社会」についての確定的な答えなど誰ももつことはできない——それらは常に終わりなき「探求」の試みであらざるをえない——との、プラグマティズムに基づくデューイの確信がある。

ネル・ノディングズはこのようなデューイ教育哲学の両義性を曖昧だと批判したが、生澤氏は、基礎付け主義でも反基礎付け主義でもない新たな教育の可能性をここに見出せると主張する。デューイのプラグマティズムは、決してすべての規範を相対主義的に拒否するものではない。そうではなく、変化するコンテクストに応じてそのつど認識された「善さ」の概念に基づく教育実践を奨励するものである。それは確信に基づくものではなく可謬主義を認めるものではあるが、他方で何らかの決定と規範を組み込む営みであり、コンテクストの中で個人と社会を「より善いはずのもの」へと変容させる試みである。誰しも人間や知識や社会の「善さ」について確信をもっているわけではないものの、「にもかかわらず」私たちは教育の名のもとに、コンテクストの中で確定された一定の規範に準拠しながら「未来への投機」を行う。この「にもかかわらずの倫理」に立ち戻ることこそ、基礎付け主義にも反基礎付け主義にも陥らないために、教育にたずさわる者が備えるべき態度であると生澤氏は主張する。

生澤氏は結論として、規範に呪縛されつつも、正しさへの不確かさも同時に引き受けざるをえない教育という営みにおいては、各人が不確かさへの「勇気ある責任と知性」を備えることが求められると指摘する。それはコンテクストに応じた「善さ」の柔軟な措定を可能にするのみならず、既存の規範に回収されない異質なものと新たなものへの開かれた態度をもまた可能にするものであり、教育およびデモクラシーにおいて「自由」を生み出していく契機となるものでもある。

(4) 討論

田畑氏、生澤氏の以上の報告に対して、玉手慎太郎氏、田村哲樹氏の両討論者から議論が提起された。まず玉手氏から、田畑報告に対して、「①RAR+最小限真理へのコミットメントは、帰結の正しさを必ず担保するとは言えないのではないか」、「②RAR はハーバーマスの手続き的なデモクラシー擁護とどこが異なるのか」、という疑問が提起され、生澤報告に対しては、生澤氏（およびデューイ）の議論は、「③かなり強い個人像すなわち一種の自己責任論へとつながるのではないか」、「④基礎付け主義的な側面（＝「探求の終わり」）と反基礎付け主義的な側面（＝「不確か性を引き受ける個人」）が混在していないか」という疑問がそれぞれ出された。

続いて田村氏から、田畑報告に対して、「⑤エストランドの議論もまたハーバーマスの手続き的正しさの一変種ではないか」、「⑥RAR を誰が真理とみなすのか」、「⑦そもそも、

デモクラシーに手続きから独立した「正しさ」は必要なのか」という問いが提起され、生澤報告に対しては、「⑧連続性（＝終わらなき「探求」）によって担保される方向性は、何らかの統制的な規範を想定しているのか」、「⑨「教育」（＝一定の方向性をもつ規範）と「教育的なもの」（＝既存の「正しさ」からずれていくもの）の関係を生澤氏はどう認識しているか」という疑問がそれぞれ出された。

両討論者に対して、まず田畑氏より、「「理にかなったもの」以上の普遍化原理を想定したハーバーマースに比べると、エストランドの正しさの基準はより「狭い」（→②⑤）」、「ヴァレンティニの「認知的（epistemic）正しさ」論に対してエストランドの議論は「道徳的（moral）正しさ」についてのものであり、帰結の道徳的な正しさについての最小限の「閾値」を設定するものである（→①）」、「RARは「政治社会で決定を共有する存在ならば誰もが受け入れるであろう真理とはどのようなものか」という問いから理論的に導出された基準である（→⑥）」、「手続き的正義だけで果たしてよいのか」という疑問は持ちつづけている（→⑦）」とのリプライがあった。

続いて生澤氏より、「「強い個人」や「自己責任」の強さとここでいう「勇敢さ」は異なる（後者は未熟さや弱さを条件とする）（→③）」、「教育の連続性（特定の規範の想定）を議論の前提としつつも、ときに連続性が断絶する部分（既存の規範からずれる部分）にも目をむけることがポスト基礎付け主義時代の教育哲学にとって重要である（→④⑧⑨）」とのリプライがあった。

その後の質疑応答の時間では、フロアから「RARには道徳的正しさの側面だけでなく認知的な要素もあるのではないか（→田畑報告）」、「デモクラシーの意義はある一時点の帰結の正しさにあるのではなく、絶えざる「反省／改善」をうながす点にこそあるのではないか（→田畑報告）」、「デューイは「決め方としてのデモクラシー」と「生き方としてのデモクラシー」の関係をどのように認識していたか（→生澤報告）」、「「哲学者」であることを拒否したデューイの教師像とはどのようなものだったのか（→生澤報告）」などの質問があり、それぞれ報告者・討論者によるリプライがなされた。フロアの参加者は29名であり、2時間では不十分なほどのたいへん活発なセッションとなった。